

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年8月24日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 総務課長の黒川です。

それでは、お手元の広報日程に沿いまして説明させていただきます。

まず、あしたの原子力規制委員会についてです。議題は6つです。

議題1と議題2は、ともに国立研究開発法人の業務の実績に関する評価ということになります。所管する2つの研究開発法人について、令和2年度の業務実績の評価を決定するものです。議題1が、JAEA、原子力研究開発機構、議題2が、QST、量子科学技術研究開発機構についてです。

議題1のJAEAについては、今年度が中長期目標の最終年度に当たりますので、中長期での評価の見込みとか業務、組織の見直しも議題となるということです。

次、議題3、令和2年度の政策評価及び令和3年度の政策評価の事前分析表、令和2年度の要改善事項というものです。

こちらは、昨年度の規制委員会の政策の評価を決定するのと、今年度の政策の目標などを定めました事前分析表も決定をするということです。ただ、3月のマネジメントレビューの議題と年度重点計画の議題で、既にほぼこの内容は委員会としての結論は実質的に出ていますので、7月に行った外部有識者の懇談会で議論した、その状況を報告するというのが、今回の新しい部分ということになるかと思えます。あわせまして、令和2年度の要改善事項と、その是正措置についても報告するというものでございます。

次に、議題の4つ目、京都大学臨界実験装置におけるトリウムの貯蔵に係る手続漏れと対処方針というものです。

こちらは、京都大学の施設の設置変更について、2019年の申請から審査を続けておるのですが、その過程でトリウムの貯蔵について必要な許可手続がなされていないということが判明したものであります。しかし、実態としては適切に貯蔵されているということも確認できましたので、大きな問題とはみなさずに、現在の申請を補正することで対応するという方針を諮るものでございます。

次に、議題の5つ目、ICRP国際シンポジウムの日本開催の打診への対応方針です。

こちらは、ICRP、国際放射線防護委員会の国際シンポジウムですけれども、これは2

年に1回開催されておるものですが、今般、ICRPの事務局より2023年のシンポジウムを日本で開催するという打診がありまして、その打診を受け入れるという方針を踏むものであります。

次、議題6です。東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水に係る審査状況の報告というものであります。

ALPS処理水の処分に関する実施計画の審査状況を報告するものです。内容は、7月と8月の2回の審査会合で議論されました組織変更とタンクの増設についてということで、それ以上の新しい話は特に出ないということになります。

明日は臨時会議で、東北電力の経営層との意見交換というものもあります。

2ページ目に行きまして、火曜日から金曜日までは、既に前回のブリーフィングで御説明したとおりであります。

新しいものが、次の最後のページです。3ページ目。

8月30日月曜日、核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合ということで、議題は2つありまして、2つとも日本原燃の関係であります。

議題の1つ目が、再処理施設とMOX施設の設計工事計画認可についてということで、こちらは7月26日の前回の審査会合のコメントの回答ということで、地盤モデルの話と竜巻の飛来物防護ネットについてということです。

次に、議題2、濃縮施設の保安規定の変更認可でありまして、これは経年劣化に関する技術的な評価の結果に基づきまして、長期施設管理方針の期間を変更するものであります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—